

## 伊方原発運転差止広島裁判

# 原告団結成集会のお知らせ

2016年2月13日に伊方原発広島裁判応援団臨時総会が行われ、3月11日金曜日11時に広島地裁に伊方原発運転差止を求めて提訴することが正式に決まりました。ついては、2月28日日曜日に、原告団結成集会を行う運びとなりましたのでお知らせいたします。

なお、この原告団結成集会には、応援団のみなさまや、この伊方原発再稼働問題に関心を寄せる皆様もご参加頂くことが出来ます。

私たちの提訴する裁判の目的や意義を、ご理解いただける機会にしたいと思っております。多くの方のご参加をお待ちしております。

記

## 伊方原発運転差止広島裁判 原告団結成集会

日時：2016年2月28日(日) 13:30 ~ 15:30

場所：広島弁護士会館 大会議室 (中区上八丁堀 2-73 TEL:082-228-0230)

(参加費や資料費は不要です)

### <原告団結成集会の流れ>

13:15 開場

13:30 開会 (司会者：弓場則子)

原告団長 堀江壯・挨拶 「なぜ私たちは提訴するのか」

応援団長 原田二三子・挨拶 「伊方原発の危険と私たちの命と暮らし」

13:50 弁護士・提訴方針説明 胡田敢弁護士

参加者と弁護団の質疑応答

14:50 休憩

(この間、弁護士・原告団長・原告副団長による記者会見を予定しております)

15:00 参加者交流会 (お茶やお菓子を用意しております)

15:30 中締め・解散

司会は応援団事務局長 弓場則子が務めます。

報道関係者の参加はご自由です

【お問い合わせ先】伊方原発広島裁判応援団 事務局

担当：原田二三子・弓場則子

広島市西区中広町 2-21-22-203

E-mail：saiban\_office@hiroshima-net.org

<http://saiban.hiroshima-net.org/>